

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地用水営農対策協議会

理事長 島田 穰 一
会 長

茨城県石岡市貝地二丁目5番5号
電話（代表）0299-22-2010

 水土里ネット石岡台地
水土里ネット



県営畑地帯総合整備事業
東成井西部地区

区画整理された圃場によるねぎの栽培風景

も く じ

- ・ 理事長あいさつ…………… P 2
- ・ 平成24年度 主な事業の実施について…………… P 3
- ・ 平成24年度 予算及び賦課金について…………… P 4
- ・ その他特別会計予算…………… P 5
- ・ 平成22年度 収支決算報告…………… P 6
- ・ 土地改良区 新総代・役員が決定される…………… P 7
- ・ 石岡台地用水営農トピックス…………… P 8
- ・ 組合員資格得喪通知等手続きについてのお願い…………… P 9
- ・ 事務所移転のお知らせ…………… P10



ごあいさつ

石岡台地土地改良区理事長
石岡台地用水管農対策協議会会長

島田 穰 一



組合員の皆様方はじめ関係機関各位には、日頃より石岡台地土地改良区の事業及び運営に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。昨年は東日本大震災、福島原発事故さらには豪雨災害の多発など非常に多難な年で、未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされており一日も早い復旧・復興を願うところであります。当地域も国営施設をはじめ地区の用水施設に多大な被害がありましたが、国県市町のご尽力により迅速なご支援ご協力を頂くことができました。重ねて御礼申し上げます。

さて地域の農業農村を取り巻く状況は相変わらず厳しく、近年は特に農家の高齢化に伴う耕作放棄地の増加、頻発する異常気象、T P P交渉などが大きな問題となっております。さらに原発に起因する農作物の風評

被害もありますが、大規模な国営揚水機場を抱える当改良区は原発停止による電気料の大幅な値上げの問題に直面しております。本年県内の土地改良区が土地改良事業団体連合会を通じて東京電力に値上げ反対の要望を行いました。最終的に値上げを抑えることはできませんでした。当改良区としても電気料削減のため節電に努めることはもちろんですが、今後の動向にも注視しながら対応してまいりたいと考えております。

また本年度は4月に4年間の任期である総代の方々の選挙、また5月には理事、監事の役員改選が行われました。一つの区切りでありますので新総代の皆様はじめ役職員一同新たな気持ちで地域農業発展のために頑張つて行きたいと考えておりますので今後ともよろしく願います。さらに現在の事務所であります、老朽化が進んでいること、また土地が借地であることから事務所の移転を長年考慮してまいりましたがこのたび、ひたち野農協本所移転に伴いましてその跡地の土地建物を利用させていただくことになりました。11月に予定しています事務所移転により受益者の皆様には何かとご不便をお掛けいたしますが何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

今年も残すところわずかとなりました。組合員の皆様には何かとお忙しい時期かと存じますが、ご自愛ください。どうぞようお祈り申し上げます。ごあいさつといたします。

第60回通常総代会を開催

平成24年3月26日(月)グリーンパレス石岡会議室において第60回通常総代会を開催しました。73名出席のもと島田理事長挨拶、来賓祝辞(茨城県鹿行農林事務所谷津土地改良部門長)の後、議長に小美玉市の山口卓夫総代を選出し平成24年度事業計画及び一般会計収入支出予算を含め



た39議案が原案どおり可決承認されました。また任期満了に伴う総代選挙の日程について事務局より説明がなされました。

臨時総代会を開催

平成24年5月14日(月)グリーンパレス石岡において新総代による臨時総代会が開催されました。75名の出席のもと議長に石岡市の大槻謙二総代を選出し石岡台地土地改良区役員の新任案議決について各選任区から推薦された総代により推薦会議を実施し、そこで推薦された役員の選任投票を行い新役員が選任されました。



平成24年度 主な事業の実施について

1. 土地改良事業（工事）

- (1) 農業体質強化基盤整備促進事業 総事業費35,560千円
パイプライン工事及び暗渠排水工（石岡台地地区）
- (2) 土地改良施設維持管理適正化事業 総事業費16,260千円
（園部川右岸1地区他2地区） ポンプ改修等（2箇所）・パイプライン改修（1箇所）
- (3) 農地・水・保全管理支払交付金
（染谷地区外31地区）地区の維持管理補修・環境整備
- (4) 県営畑地帯総合整備事業
（東成井西部地区、上小岩戸地区）区画整理・農道・用水施設他



県営畑総東成井西部地区幹線農道



農地・水保全管理による水路清掃作業

2. 国営施設管理

- (1) 基幹水利施設管理受託事業 事業費71,000千円
（国営第1・2・3機場）電気料等
- (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）事業費 31,450千円
点検整備・整備補修等



基幹水利施設管理受託事業による仕切弁のオーバーホール作業（国営揚水機場）

平成24年度予算及び賦課金について

一般会計予算収入支出合計 209,352千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 区 費	61,718
2 負 担 金	51,867
3 繰 入 金	75,536
4 諸 収 入	731
5 繰 越 金	19,500
収 入 合 計	209,352

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 事 務 費	172,257
2 賦課徴収費	6,486
3 事業推進費	540
4 諸支出金	18,000
5 予 備 費	12,069
支 出 合 計	209,352

特別会計予算 ①施設管理事業特別会計収入支出合計 134,397千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 負 担 金	9,125
2 補 助 金	30,750
3 受 託 料	2,147
4 繰 入 金	88,331
5 諸 収 入	44
6 繰 越 金	4,000
収 入 合 計	134,397

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 維持管理費	89,493
2 負 担 金	14,200
3 事 業 費	500
4 諸支出金	17,429
5 予 備 費	12,775
支 出 合 計	134,397

②地区施設管理特別会計収入支出合計 430,300千円

収 入	
科 目	予算額 (千円)
1 区 費	265,214
2 繰 入 金	11,350
3 諸 収 入	8,497
4 繰 越 金	145,239
収 入 合 計	430,300

支 出	
科 目	予算額 (千円)
1 事 務 費	95,180
2 地区運営費	143,889
3 管理委託費	488
4 繰 出 金	97,594
5 予 備 費	93,149
支 出 合 計	430,300

各会計ごとの賦課金の内訳について

一般会計

●経常賦課金

一般会計の事務費として徴収する賦課金です。

(10a当り1,600円 各組合員宛 7月賦課)

施設管理事業、地区施設管理特別会計

●施設管理事業特別賦課金

国営基幹施設及び末端地区の維持管理費として徴収する賦課金です。

(国営施設維持管理費分2,400円/10a当り + 各地区ごとの予算に基づく金額各組合員宛 4月賦課)

末端地区維持管理費については、各地区組合の電気料、手当、修理費等を計上していただき10a当り単価を算出しています。

※平成24年度については、88地区の平均では10a当り約5,900円となっています。金額については、地区の状況により変動する場合があります。

その他特別会計予算

会 計 名	予算 (千円)	内 容
基幹水利施設管理受託事業	71,000	国営基幹施設の管理受託 (小美玉市より)
維持管理適正化事業	24,641	地区施設の更新補修 (15地区)
農林漁業資金償還	65,007	基盤整備事業工事費償還金 (5地区)
国営事業費償還	375,927	国営事業の償還金 (平成29年まで)
霞ヶ浦開発事業水源費償還	208,681	霞ヶ浦湖岸堤工事償還 (平成24年まで)
土地改良事業	26,293	県単及び新規事業による施設更新補修
畑地帯総合整備事業	23,726	東成井西部、上小岩戸地区の借入、償還等
施設使用	52,181	施設の多目的使用に伴う使用料徴収
国営造成施設用地	6,693	国営施設の用地権利設定
農地転用決済金	199,033	地区除外に伴う決済金徴収、地元交付
職員退職給与引当金積立金	91,540	職員退職金積立金
事務所建設基金引当金積立金	59,017	事務所建設基金積立金
基本財産積立金	876,675	国営事業償還、施設管理基金、備荒積立基金外

農林漁業資金償還特別会計

●農林漁業資金償還特別賦課金

基盤整備の工事償還金で該当地区〔五反田地区外3地区〕に賦課します。

(各組合員宛 9月賦課)

国営事業費償還特別会計

●国営事業費償還特別賦課金 (水田)

国営事業で造成された施設の工事費償還金で該当市町のみです。

(10a当り5,500円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで)

●国営事業費償還特別賦課金 (区画整理・農地造成)

国営事業で造成された農地の工事費償還金で該当地区のみです。

(10a当り2,130円～4,750円 各組合員宛 7月賦課 償還期間平成29年まで)

土地改良事業特別会計

○土地改良事業特別賦課金

県単等補助事業実施に伴う地元負担分で該当地区に対して賦課します。

維持管理適正化事業特別会計

○適正化事業特別賦課金

維持管理適正化事業を実施している地区〔梶無地区外14地区〕に対して賦課します。

※水田を休耕・転作している場合の賦課金一部還付について

水田を休耕転作している場合に還付される賦課金は施設管理事業特別賦課金にかかる末端地区分の電気料分を還付しています。

※還付方法

毎年7月頃に地元維持管理組合を通して転作休耕還付の申請書を配布しています。

その用紙に転作休耕地の地番、面積等を記入いただき改良区に申請願います。

改良区においてその申請に基づいて還付金額を算出した後、翌年度施設管理事業特別賦課金 (4月賦課) より差し引く形で還付をしております。

平成22年度収支決算報告

第60回総代会議決 (H24.3.26)

一般会計 収入決算額 168,714,875円
 支出決算額 145,340,614円
 差引残高 23,374,261円 (次年度繰越)

収 入 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 区 費	114,002,070	10a当り1600円
2 負担金	11,107,000	市町負担金
3 繰入金	15,854,721	特別会計からの繰入
4 諸収入	887,100	過年度収入、雑収入等
5 繰越金	26,863,984	前年度より繰越
収入合計	168,714,875	

支 出 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 事務費	100,029,870	報酬、手当、給与、需用費外
2 賦課徴収費	6,806,744	賦課通知書委託料外
3 事業推進費	504,000	換地更正費外
4 諸支出金	38,000,000	積立金繰出金
5 予備費	0	
支出合計	145,340,614	

特別会計 (①施設管理事業特別会計)

収入決算額 144,026,161円
 支出決算額 133,037,719円
 差引残高 10,988,442円 (次年度繰越)

収 入 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 負担金	1,548,000	国営基幹負担金
2 補助金	30,750,000	管理体制整備市町補助金
3 受託料	2,146,550	国営管理体制受託料
4 繰入金	89,466,410	維持管理費繰入金
5 諸収入	195,667	過年度収入外
6 繰越金	19,919,534	前年度繰越金
収入合計	144,026,161	

支 出 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 維持管理費	79,680,719	給与、需用費外
2 負担金	21,821,000	基幹水利事業費負担金外
3 事業費	500,000	管理体制整備活動費外
4 諸支出金	31,036,000	施設管理積立繰出金外
5 予備費	0	
支出合計	133,037,719	

特別会計 (②地区施設管理事業特別会計)

収入決算額 414,984,963円
 支出決算額 279,750,719円
 差引残高 135,234,244円 (次年度繰越)

収 入 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 区 費	263,296,700	維持管理費賦課金10a当り 2,400円+地区分
2 繰入金	13,036,000	施設管理事業繰入金外
3 諸収入	9,448,237	過年度収入外
4 繰越金	129,204,026	前年度繰越金
収入合計	414,984,963	

支 出 (単位: 円)		
科 目	決算額	摘 要
1 事務費	61,931,939	各地区電気料外
2 地区運営費	117,578,490	各地区運営費
3 管理委託費	487,200	地区高圧機場点検費
4 繰出金	99,753,090	施設管理事業繰出金外
5 予備費	0	
支出合計	279,750,719	

その他の特別会計

(単位: 千円)

会 計 区 分	収入決算額	支出決算額	次年度繰越
1 基幹水利施設管理受託事業特別会計	68,660	68,660	0
2 維持管理適正化事業特別会計	32,007	32,007	0
3 農林漁業資金償還特別会計	73,106	30,136	42,969
4 国営事業費償還特別会計	377,115	374,305	2,809
5 施設使用特別会計	47,384	1,208	46,175
6 国営造成施設用地特別会計	6,692	0	6,692
7 農地転用決済金特別会計	189,146	4,052	185,093
8 その他特別会計	1,474,883	380,983	1,093,900

土地改良区 新総代・役員が決定される

任期満了に伴う総代選挙が、去る4月23日に行われ、次の方々が総代に就任されました。

新総代一覧（順不同）

任期：24年4月27日から28年4月26日（4年間）

市 町	氏 名	市 町	氏 名	市 町	氏 名	市 町	氏 名
石岡市 30名	浅野 孝	かすみがうら市 11名	國谷 健	小美玉市 39名	(故)立原 幹	小美玉市	小仁所 浩
	柏村 通泰		渡邊光右衛門		鈴木 伸司		笹目 信
	福田 隆一		田口 忠納		山口 卓夫		井能 淑雄
	原田 善之		原田 敏夫		島田 理一		八文字 忠雄
	小吹 長二郎		大槻 謙二		市村 常幸		吉沼 完
	高橋 照雄		幕内 英行		加藤 源夫		田口 新蔵
	石上 集		中根 忠治		鈴木 孝一		田上文夫
	大塚 力		小貫 昌比古		道口 操		細谷 重男
	磯部 太郎平		酒井 利男		穂間 豊		中根 要樹
	野口 昌夫		坂本 勝		飯島 裕		大野 毅一
	久保田 公明		鈴木 一郎		木村 五王進		橋本 勝
	篠田 文男		中根 俊明		酒川 香	茨城町 6名	大槻 健一
	奥村 馨	笠間市 8名	田崎 武男		山口 芳夫		小沼 洋一
	大槻 敏夫		横田 明		白井 弘		和家 文雄
	真家 巖		久保田 光男		保田 伊智郎		山口 俊行
	真家 衛		石井 三喜男		篠原 一郎		吉田 正栄
	田中 忠男		小磯 忠史		山中 大		丑尾田 俊一
	鈴木 英也		小沼 敬一		倉持 勇	行方市 3名	藤井 行雄
	永山 繁松		道川 義美		村山 昌利		松立 勝美
	永島 達也		君島 勇		伊野 勝亮		岡田 晴雄
	柘植 成男	鉾田市 2名	田口 蕃		高野 浩	鉾田市 2名	田澤 良夫
	比企 実		長谷川 義光		倉田 久男		海野 健治
	廣澤 輝雄		小沼 健		松本 安一		富田 健
	林 勇		飯塚 完治		内田 収	鉾田市 2名	大貫 浩男
	永瀬 徳範		加藤 吉博		戸塚 宏之		

99名

任期満了に伴う役員改選が、去る5月14日に行われ、次の方々が選任されました。

新役員一覧（順不同）

任期：24年5月31日から28年5月30日（4年間）

役 名	氏 名	市 町	就任別	役 名	氏 名	市 町	就任別
理事長	島田 穰一	小美玉市	員外 再任	〃	島田 正一	小美玉市	再任
副理事長	久保田 健一郎	石岡市	員外 再任	〃	大島 光一	〃	再任
〃	山口 伸樹	笠間市	員外 再任	〃	真家 信也	〃	再任
常務理事	清田 俊昭	〃	員外 再任	〃	押手 光男	〃	再任
理 事	鈴木 行雄	石岡市	再任	〃	額賀 泰彦	〃	再任
〃	山口 亨	〃	新任	〃	笹目 操	〃	再任
〃	石崎 秀夫	〃	新任	〃	小林 宣夫	茨城町	再任
〃	鈴木 米造	〃	再任	〃	岩瀬 治夫	〃	再任
〃	菱沼 弘志	〃	再任	〃	伊藤 孝一	行方市	員外 再任
〃	綿引 善次郎	〃	再任	〃	菅谷 秀一	〃	新任
〃	関口 忠男	〃	新任	〃	鬼沢 保平	鉾田市	員外 再任
〃	宮嶋 光昭	かすみがうら市	員外 再任	〃	小泉 茂尋	〃	再任
〃	外塚 孝雄	〃	再任	総括監事	飯島 利武	小美玉市	再任
〃	岡崎 勉	〃	再任	監 事	関 貴太	石岡市	員外 再任
〃	菅谷 孝男	笠間市	再任	〃	坂本 頼重	かすみがうら市	再任
〃	小磯 章一	〃	新任	〃	吉沼 進一	笠間市	再任
〃	市村 文男	小美玉市	再任	〃	荒川 一秀	小美玉市	員外 再任
〃	木名瀬 幸吉	〃	再任				

理 事 30名
監 事 5名

石岡台地用水営農トピックス

○上小岩戸地区（小美玉市）

県営畑総上小岩戸地区は平成23年度より区画整理に向けた立ち木伐採等の工事を実施しています。また本年度地域の担い手による畑地かんがいの新たな取り組みを開始しました。



樹木の伐採除去作業



スプリンクラーによる畑かん実証ほの設置

☆畑地かんがい現地研修会の開催

上小岩戸地区の畑かん実証ほ（生姜栽培）において管内関係機関、地元畑総実施協議会役員参加により現地研修会を実施。（平成24年8月）



○東成井西部地区（石岡市）

県営畑総東成井西部地区では平成25年度予定畑地かんがいの施設整備工事が行われております。



区画整理されるほ場



畑地かんがい用吸水槽の設置

組合員資格得喪通知等手続きについてのお願い

組合員の皆様に相続・売買等により耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、速やかに改良区まで直接下記様式によりご提出頂きますようお願い申し上げます（関係市町農業委員会に手続きされましても自動的に名義が変わるわけではありません。あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります）。手続きが遅れますと変更前の組合員に賦課通知書が発行されてしまいます。

組合員名義変更届（相続等）

組合員名義変更届

平成 年 月 日

石岡台地土地改良区 理事長 殿

このたび、・相続
・住所変更の事由が発生しましたので、組合員の資格変更についてお届けいたします。

記

変更前 住 所 _____
(ふりがな) _____
氏 名 _____

変更後 住 所 _____
(ふりがな) _____
氏 名 _____
生年月日 T. S 年 月 日
電話番号 _____

1. 当該土地の表示

市・町	大字	字	地番	台帳現況	用途	地 積	備 考
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	

資格得喪通知書（売買・賃貸等）

石岡台地土地改良区
理事長 島 田 様 一 殿

【取得時】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____
電 話 () _____
生年月日 大・中・平 年 月 日

【賃貸時】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____
電 話 () _____
生年月日 大・中・平 年 月 日

資 格 得 喪 通 知 書

私が所有（使用収益）している土地の全部（一部）について、組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により当事者連署のうえ通知いたします。

記

1. 当該土地の表示

市・町	大字	字	地番	台帳現況	用途	地 積	備 考
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	
						(m ²)	

預金口座からの振り替え納入を依頼されている組合員様へ

口座振替のお届けがされていても、残高が不足していると振替ができません。振替前日までに、残高を確認しましょう。

領収書は大切に保管してください。

振替納入が済んだ組合員様へは、12月に一括して領収書（ハガキ様式）を発行しております。この領収書は賦課金をお収めいただいた証ですので、大切に保管してください。

賦課金の口座振替について

口座振替を利用されますと、預金口座から自動的に振替納付され、お支払いの手間が省け、納付忘れがなくなりますので、是非ご利用ください。

賦課金の端数処理の変更について

賦課金の算定方法につきましては、前年度までは10円未満切り捨てでしたが、平成24年度より県の指導により1円未満切り捨てとなりました。

詳しくは、当土地改良区 賦課徴収課 TEL.0299(22)2010 へお問い合わせください。

事務所移転のお知らせ

このたび石岡台地土地改良区は平成24年11月12日(月)より石岡市南台から石岡市貝地に移転することになりましたのでお知らせいたします。また、同市内での移転ではありますが、電話番号も併せて変更となりますのでお間違いないようお願いいたします。これを機に国の基幹産業である農業の生産に一翼を担うのが土地改良区の仕事であるとの誇りを持ち、役職員一同鋭意努力し組合員の皆様とともに地域農業振興に全力で取り組んでまいります所存です。

組合員並びに関係各位の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



石岡台地土地改良区事務所

改修工事が完了した事務所の全景となります。

1Fには事務所（総務課・賦課徴収課・事業推進課）、2Fには管理課と会議室が設置予定となっております。

新しい事務所の住所と電話番号

〒315-0015 茨城県石岡市貝地二丁目5番5号

TEL 0299-22-2010 (代)

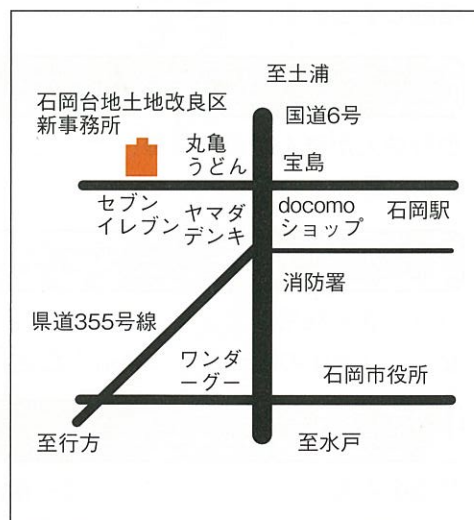
0299-22-2016 (管理課)

FAX 0299-22-2019

HP <http://www.ishiokadaichi.jp/>



事務所地図



※移転後も南台の旧事務所は残務処理のため開所していることがありますが、通常業務は貝地事務所で行っております。

関係各位におかれましては、お間違いのないようお願い申し上げます。